
第5回三朝町議会定例会会議録（第8日）

平成24年6月22日（金曜日）

議事日程

平成24年6月22日 午後3時開議

（討論・採決）

- 日程第1 議案第45号 平成24年度三朝町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第2 議案第46号 平成24年度三朝町集落排水処理事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第3 議案第47号 平成24年度三朝町水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第4 議案第48号 三朝町暴力団排除条例の設定について
- 日程第5 議案第49号 住民基本台帳法の一部を改正する法律及び出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する等の法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の設定について
- 日程第6 議案第50号 三朝町税条例等の一部改正について
- 日程第7 議案第51号 鳥取県後期高齢者医療広域連合規約を変更する協議について
- 日程第8 議案第52号 三朝町過疎地域自立促進計画の一部変更について
- 日程第9 陳情第6号 障害者総合福祉法（仮称）の制定を求める陳情
- 日程第10 陳情第7号 年金額2.5%削減法案の撤回を求める陳情
- 日程第11 陳情第8号 最低賃金の引き上げと安定雇用の創出、中小企業支援策の拡充を求める「意見書」の採択の陳情
- 日程第12 議員派遣について
- 日程第13 委員会の閉会中の継続審査及び調査申出について
- 日程第14 議員提出議案第5号 障害者総合福祉法（仮称）の制定を求める意見書
-

本日の会議に付した事件

（討論・採決）

- 日程第1 議案第45号 平成24年度三朝町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第2 議案第46号 平成24年度三朝町集落排水処理事業特別会計補正予算（第1号）

- 日程第3 議案第47号 平成24年度三朝町水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第4 議案第48号 三朝町暴力団排除条例の設定について
- 日程第5 議案第49号 住民基本台帳法の一部を改正する法律及び出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する等の法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の設定について
- 日程第6 議案第50号 三朝町税条例等の一部改正について
- 日程第7 議案第51号 鳥取県後期高齢者医療広域連合規約を変更する協議について
- 日程第8 議案第52号 三朝町過疎地域自立促進計画の一部変更について
- 日程第9 陳情第6号 障害者総合福祉法（仮称）の制定を求める陳情
- 日程第10 陳情第7号 年金額2.5%削減法案の撤回を求める陳情
- 日程第11 陳情第8号 最低賃金の引き上げと安定雇用の創出、中小企業支援策の拡充を求める「意見書」の採択の陳情
- 日程第12 議員派遣について
- 日程第13 委員会の閉会中の継続審査及び調査申出について
- 日程第14 議員提出議案第5号 障害者総合福祉法（仮称）の制定を求める意見書

出席議員（12名）

1番 清水 成 眞	2番 藤 井 克 孝
3番 吉 田 文 夫	4番 福 田 茂 樹
5番 遠 藤 勝太郎	6番 平 井 満 博
7番 松 村 修	8番 横 木 文 雄
9番 知久馬 二三子	10番 山 田 道 治
11番 杉 原 憲 靖	12番 牧 田 武 文

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 ————— 石 井 秀 己 主任 ————— 布 広 久美子

説明のため出席した者の職氏名

町長 ————— 吉 田 秀 光 副町長 ————— 森 脇 光 洋
会計管理者 ————— 山 根 智 美 総務課長 ————— 朝 倉 聡
財務課長 ————— 大 村 哲 也 税務課長 ————— 石 原 伸 二
企画観光課長 ————— 松 浦 弘 幸 農林課長 ————— 岩 山 靖 尚
町民課長 ————— 山 根 猛 昭 建設水道課長 ————— 早 苗 睦 巳
健康福祉課長 ————— 前 田 敦 子 総務課参事 ————— 吉 田 弘 幸
危機管理課長 ————— 松 原 茂 隆 農業委員会事務局長 ——— 真 嶋 峰 和
教育長 ————— 山 口 博 教育総務課長 ————— 遠 藤 英 臣
生涯学習課長 ————— 平 井 文 彦 生涯学習課参事 ————— 松 原 照 宗
国民宿舎事業管理者 ——— 知久馬 孝 紀

午後 2 時 5 5 分開議

○議長（牧田 武文君） ただいまの出席議員数は 1 2 名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日、届け出のあった欠席者は、議員、当局ともございません。

以上、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第 1 議案第 4 5 号

○議長（牧田 武文君） 日程第 1、議案第 4 5 号、平成 2 4 年度三朝町一般会計補正予算（第 2 号）を議題といたします。（「動議」と呼ぶ者あり）

平井議員。

○議員（6 番 平井 満博君） 福田議員とともに、議案第 4 5 号に対して修正動議を提出いたします。

○議長（牧田 武文君） しばらく休憩をいたします。

午後 2 時 5 6 分休憩

午後 2 時 5 8 分再開

○議長（牧田 武文君） 再開いたします。

ただいま平井議員並びに福田議員から、お手元に配付しておりますとおり議案第 4 5 号、平成 2 4 年度三朝町一般会計補正予算（第 2 号）に対する修正動議が提出されました。

この動議は、1 2 分の 1 以上の発議者がありますので成立いたしました。

したがって、これを本案とあわせて議題とし、提出者の説明を受けます。

6 番、平井議員。

○議員（6 番 平井 満博君） 議案第 4 5 号、平成 2 4 年度三朝町一般会計補正予算（第 2 号）に対する修正案を提出いたします。

2 款総務費、文化ホール施設改修費 5 6 2 万円を削除し、予備費に 5 6 2 万円を加えるものとする。

提出理由。2 款総務費、1 項総務管理費にありますが文化ホール施設改修費 5 6 2 万円についての予算説明は、4 月の大風により破損し、5 月に約 1 7 0 万円をかけて改修した部分を含め約 5 6 2 万円で全面改修されるとありました。これは余りにも無計画による二重投資そのものである。さらに、直されたガラスは安全なものとして議場で答弁された。よって、このような予算は認めがたく、反対するものであります。

以上の理由から、地方自治法第 1 1 5 条の 2 の規定により、平成 2 4 年度三朝町一般会計補正予算（第 2 号）、2 款総務費、1 項総務管理費、1 3 目文化ホール費の文化ホール施設改修費の削除を求め、本修正案を提出いたします。よろしく申し上げます。

○議長（牧田 武文君） 済みませんが、傍聴者の皆さん、カメラはちょっと許可なしにはいけませんので、よろしく願いいたします。

これより修正案に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

1 0 番。

○議員（10 番 山田 道治君） 今、提案されましたその修正動議について、2 つちょっとお聞きしたいことがあります。

まず 1 点は、先ほどの全協も含めた執行部の一連の提案説明のどの部分が評価されないのかということと、2 の提案理由の中には今の下の方の修理されたガラスは危険だという認識はあるのか、まずお聞きしたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 6 番、平井議員。

○議員（6番 平井 満博君） 我々もいろんな町民の方に意見をお聞きしました。その中で、やっぱり改修された部分は安全なものということをこの議場で説明されておることによって、やっぱり二重投資になるということを我々も感じております。改修して1カ月たつたたんかで全面改修というのは、やっぱり町民に対して説明つかないという判断。

それともう1点、何だったかいな。

○議員（10番 山田 道治君） 修理してない部分の残ったガラスの危険度は認識されているかどうか。

○議員（6番 平井 満博君） 安全なものと感じております。

○議長（牧田 武文君） 10番。

○議員（10番 山田 道治君） 安全性という観点で言うと、執行部の説明をきょう聞きましたけども、完全に緊急避難的な修理だったと。しかも写真にして見せられて、そのガラスが非常に飛散するという状態を、修理してない部分にそれを当てはめると決して安全だという認識はできないけども、なぜ安心だという御判断されたのかお聞きしたいです。

○議長（牧田 武文君） 6番。

○議員（6番 平井 満博君） 安心安全という一つのそのキーワードの中で、すべてが危険だという判断、この建った当初の時点からいえば、これは現存する施設、ガラスにしても安心安全だという自覚を持っております。

○議長（牧田 武文君） 10番。

○議員（10番 山田 道治君） 我々は、8枚のガラスの危険性を目の当たりにしましたよね。たまたま8枚でしたけども、中からの力によって壊れる可能性も随分あるし、今のガラスが上の部分は仮に安全だというふうにされていますが、その下の部分の安全性というのは今の言葉では担保できないです。

○議長（牧田 武文君） 6番。

○議員（6番 平井 満博君） 私も全協の席で、なぜ割れたのかはそこは究明してないという、わからないという立場の中で執行部の提案があったということの中で、やはり安全を究明してそれから提案されるべきだという認識を私は持っております。

○議長（牧田 武文君） 8番。

○議員（8番 横木 文雄君） 修正動議の中で、納得できない部分について修正動議が出されたんだろうと思ってるんです。その点について、19日に質疑の場が持たれました。その質疑の時間、場の中でどうして質問をされなかったのか、その点についてお伺いします。

○議長（牧田 武文君） 6 番。

○議員（6 番 平井 満博君） 19 日の質疑に対して、私は最初から町民に対しての説明がつかないということの中で話しました。

○議長（牧田 武文君） 8 番。

○議員（8 番 横木 文雄君） 福田議員の質疑については記憶してるんですけど、提案者についての質疑というのはどういう趣旨で質疑されたのか、もう一遍教えてください。

○議長（牧田 武文君） 6 番。

○議員（6 番 平井 満博君） 全協の席で説明を私は求めておりますので、全協も同じことだというふうに認識しております。

○議長（牧田 武文君） よろしいですか。

○議員（8 番 横木 文雄君） 答弁にならんで。具体的に求めとるだけえ、それを具体的に言ってもらわんと。

○議長（牧田 武文君） 今、横木議員の方から具体的にということがありましたので、6 番。

○議員（6 番 平井 満博君） 全協も本会議の意見集約の場だというふうに私は思っております。

○議長（牧田 武文君） 8 番。

○議員（8 番 横木 文雄君） 私が言ったのは、質疑の場が持たれたので、質疑の場でどういう対応をされたのかということについて確認しておるわけで、全協の場のことについては言っておりません。

○議長（牧田 武文君） 6 番。

○議員（6 番 平井 満博君） 質疑の場でともに出しておる福田君の方から答弁していただきます。

○議長（牧田 武文君） ほかに質疑はございませんか。（発言する者あり）

○議員（4 番 福田 茂樹君） 私がその場で質疑をさせていただいております。同じ提案者であります。

○議長（牧田 武文君） よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 質疑を終結し、討論いたします。討論ありませんか。

10 番。

○議員（10 番 山田 道治君） 本来なら、今の提案を聞いて時間をいただいて討論していきたいと思うんですけども、あらかじめ少しだけ用意しておるので、不十分かもしれませんが討論さ

せていただきたいと思います。

反対の立場で討論をいたします。

「ハーバード白熱教室」の政治哲学者、マイケル・サンデルはこう言っています。正解のない問いもある、だれもが合意できる完全な正義はない。我々はしばしばこういうことに遭遇する。今まさにこういう状態かなと思われませんが、今回の修正案が提出されました。執行部の一連の説明では、目前の危機を回避すべく、緊急避難的な対応だったという内容の説明がなされました。建物の管理者としては、複数あったであろう条件を考慮された合理的な判断の範囲内だと考えますし、現在危険な状態であるという認識は示されませんでしたけども、私は危険な状態にあるという認識をしております。危険な状態と知りながら放置し、住民の方、とりわけ小さい子供さんが負傷し後遺症などが残れば損害賠償の訴訟になります。予見できる危険の回避に不作為があったということで敗訴、億単位の賠償が発生するだろうと容易に推測できます。最終的には議会の判断の正当性が問われることになるでしょう。

さらに、強風のたびに危険ですから文化ホールに近寄らないでくださいという内容を周知しなければならず、現実的な対応ではないというふうに考えます。そして耐用年数と財政の視点からも、今回改修すべきだと考えます。

何よりも、執行部の言動と対応いかににかかわらず、危険は放置すべきではないということを申し上げて反対討論といたします。

○議長（牧田 武文君） ただいま原案、執行部案に賛成の方の発言がありましたので、次に原案、執行部案及び修正案に反対の方の発言を許します。

〔反対討論なし〕

○議長（牧田 武文君） ないようでしたら、次に原案、執行部案に賛成の方の発言を許します。

〔賛成討論なし〕

○議長（牧田 武文君） ないようでしたら、次に修正案に賛成の方の発言を許します。

〔賛成討論なし〕

○議長（牧田 武文君） そのほか、討論はありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） これより採決を行います。

まず、本案に対する6番、平井議員外1名から提出された修正案について、起立により採決をいたします。

本修正案に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（牧田 武文君） 起立多数であります。よって、本修正案は可決されました。

次に、ただいま修正した部分を除く原案について採決いたします。

お諮りいたします。修正決議した部分を除く部分について、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、修正議決した部分を除く部分は、原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第46号

○議長（牧田 武文君） 次に、日程第2、議案第46号、平成24年度三朝町集落排水処理事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案に関する討論を許します。討論はありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第47号

○議長（牧田 武文君） 日程第3、議案第47号、平成24年度三朝町下水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案に関する討論を許します。討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第48号

○議長（牧田 武文君） 日程第4、議案第48号、三朝町暴力団排除条例の設定についてを議題といたします。

本案に関する討論を許します。討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第49号

○議長（牧田 武文君） 日程第5、議案第49号、住民基本台帳法の一部を改正する法律及び出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する等の法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の設定についてを議題といたします。

本案に関する討論を許します。討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第50号

○議長（牧田 武文君） 日程第6、議案第50号、三朝町税条例等の一部を改正する条例を議題といたします。

本案に関する討論を許します。討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第51号

○議長（牧田 武文君） 日程第7、議案第51号、鳥取県後期高齢者医療広域連合規約を変更する協議についてを議題といたします。

本案に関する討論を許します。討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第52号

○議長（牧田 武文君） 日程第8、議案第52号、三朝町過疎地域自立促進計画の一部変更についてを議題といたします。

本案に関する討論を許します。討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第9 陳情第6号 から 日程第11 陳情第8号

○議長（牧田 武文君） お諮りいたします。議事の進行上、この際、日程を変更して、日程第9から日程第11の3件の陳情を一括議題といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、この際、日程を変更して、日程第9から日程第11まで、すなわち陳情第6号から陳情第8号の3件の陳情を一括議題といたします。

陳情に対する委員会の審査経過並びに結果の報告を求めます。

総務常任委員会、山田道治委員長。

○総務教育常任委員会委員長（山田 道治君） 総務教育常任委員会に付託されました陳情につき、

6月20日、当役場会議室において委員全員の出席のもとに委員会を開催し慎重審査した結果、陳情第6号、障害者総合福祉法（仮称）の制定を求める陳情は採択と決定したので、報告いたします。（発言する者あり）

訂正します。1人欠席でした。

○議長（牧田 武文君） 6名でなしに5名ということですか、訂正は。

○総務教育常任委員会委員長（山田 道治君） そうです。

○議長（牧田 武文君） そのようにしておきます。

次に、産業民生常任委員会、福田茂樹委員長。

○産業民生常任委員会委員長（福田 茂樹君） 産業民生常任委員会に付託されました陳情につき、6月21日、当役場会議室において委員全員出席のもとに委員会を開催し慎重審査した結果、陳情第7号、年金額2.5%削減法案の撤回を求める陳情は趣旨採択、陳情第8号、最低年金の引き上げと安定雇用の創出、中小企業支援策の拡充を求める「意見書」採択の陳情は、現状の経済状況では賃金の引き上げは難しいことから不採択と決定したので、報告いたします。

○議長（牧田 武文君） これより委員長報告に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

8番。

○議員（8番 横木 文雄君） 陳情7号の年金額2.5%削減法案の撤回を求める陳情についての審議経過について質問をいたします。

2.5%の削減は、特例措置として平成12年から平成14年までの物価スライドとのギャップを調整するという形で創設されたものでございますが、生活重視という視点から当時の自公政権が2.5%の部分を削除しないで今日に来ておる経過がございます。

町内に65歳以上が32%ぐらいですから、60歳以上ということになると約40%ぐらいの年金受給者がおられるのではないかと想定されますが、町民の目線で陳情については審議をするというのが常識ではないかというふうに思うわけですが、そのあたりについてどのような意見交換の中で趣旨採択とされたのか、1点。

それから、この法案はことしの2月に交付国債という法案と抱き合わせによって国会に提出されている経過がございます。交付国債は、基礎年金部分の3分の1を2分の1にするための財源措置として交付国債を発行するというようになっておるわけですが、その交付国債が野党の反対によって今のところ特別委員会等にもまだ上程されてない状況に来ております。この時期に意見書を国会に出すということがこの陳情の趣旨だろうというふうに思っております。私も、意見書を出してほしいという願いから採択をしてほしいという思いでおるわけですが、その点について

審議されたのかどうか、お伺いいたします。以上2点。

○議長（牧田 武文君） 福田委員長。

○産業民生常任委員会委員長（福田 茂樹君） 一応40%の年金者がおる中での、実際に給与を取っておられる方は何%であるかというのをまず把握できない部分があるということ。40%すべてが年金者である、年金だけで生活しているという数字が我々の中には出てない。

もう1点、それから国の財源のことですが、それは国が議論することですので国の経緯を見たいという結論であります。

○議長（牧田 武文君） 8番。

○議員（8番 横木 文雄君） 国が結論を出してからでは、意見書の意味がないわけです。結論を出すまでに意見書を提出して……。

○産業民生常任委員会委員長（福田 茂樹君） 1点目はいいですね、もう。2点目のことを言われますから。

○議長（牧田 武文君） いいですか。

○議員（8番 横木 文雄君） まだ終わってませんから、もうちょっと慎重に待ってってください。

ということでございますので、タイミングとしては今回採択をしてほしいというのが私の思いでございます。

それから、その40%の件を言われましたけど、それは私も調べたことはございませんけども、大体60歳以上の方がおおよそそれぐらいになるではないか。そうすると、何らかの形で年金とのかかわりがあるでないかというふうに想定をした次第でございます。以上です。

○議長（牧田 武文君） 4番。

○産業民生常任委員会委員長（福田 茂樹君） だから何%の方がすべて年金で暮らしているかという数字は我々持ってないということを言っとるじゃないですか。横木さんも持っておられんと言っとんなるじゃないですか。それをなぜ今反映しろと言うのか、それはわからない。

さらには、国のことを決まる前に意見書をすべて出せというのは、やはりこれは国に、まず国会議員の方に任せるのが我々の筋だというふうに思っています。

○議長（牧田 武文君） よろしいですか。

○議員（8番 横木 文雄君） 意見書の趣旨はそうではないと思いますよ。

○議長（牧田 武文君） よろしいですね。

ほかに。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） ないようでしたら、質疑を終結し進行いたします。

討論、採決は1件ごとに陳情の順によってすることといたします。

陳情第6号、障害者総合福祉法（仮称）の制定を求める陳情、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、採決いたします。

この陳情に対する委員長の報告は、採択であります。

本陳情は、委員長報告のとおり採択することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。したがって、陳情第6号は、採択と決定いたしました。

陳情第7号、年金額2.5%削減法案の撤回を求める陳情、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、採決いたします。

この陳情に対する委員長の報告は、趣旨採択であります。

本陳情は、委員長報告のとおり趣旨採択と決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。したがって、陳情第7号は、趣旨採択と決定いたしました。

陳情第8号、最低賃金の引き上げと安定雇用の創出、中小企業支援策の拡充を求める「意見書」採択の陳情、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、採決いたします。

この陳情に対する委員長の報告は、不採択であります。

本陳情は、委員長報告のとおり不採択と決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。したがって、陳情第8号は、不採択と決定いたしました。（「議長、休憩」と呼ぶ者あり）

ちょっとしばらく休憩いたします。

午後3時25分休憩

午後 3 時 2 5 分再開

○議長（牧田 武文君） 再開いたします。

採決は起立によって行います。

この請願、陳情に対する委員長の報告は、不採択であります。

したがって、原案について採決いたします。

この請願、陳情を採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（牧田 武文君） 起立少数です。よって、請願、陳情は、不採択と決することに決定いたしました。

日程第 1 2 議員派遣について

○議長（牧田 武文君） 次に、日程第 1 2、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。本件につきましては、お手元に配付しておりますとおり議員派遣をしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、議員派遣することに決定いたしました。

日程第 1 3 委員会の閉会中の継続審査及び調査申出について

○議長（牧田 武文君） 日程第 1 3、委員会の閉会中の継続審査及び調査申出についてを議題といたします。

議会運営委員会、総務教育常任委員会、産業民生常任委員会、議会広報常任委員会の各委員長から、お手元に配付しているとおり閉会中の継続審査及び調査の申し出がありました。

お諮りします。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査することに決定いたしました。

日程第 1 4 議員提出議案第 5 号

○議長（牧田 武文君） 日程第14、議員提出議案第5号、障害者福祉法（仮称）の制定を求める意見書を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

山田道治議員。

○議員（10番 山田 道治君） 議員提出議案第5号、障害者福祉法（仮称）の制定を求める意見書を衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣に提出するよう、総務教育常任委員会の賛同をいただき議員提出させていただきました。

別紙意見書を御審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

○議員（5番 遠藤勝太郎君） 総合が抜けとるで、障害者総合福祉法だで。議長も委員長も総合が抜けたよ。

○議員（10番 山田 道治君） 済みません、訂正いたします。議員提出議案第5号は障害者福祉法ではなく障害者総合福祉法でございます。訂正いたします。（「議長もだ」と呼ぶ者あり）

○議長（牧田 武文君） 私も訂正いたします。

本案に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 質疑なしと認め、進行いたします。

討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（牧田 武文君） 以上をもって今期定例会に付議された事件はすべて議了いたしました。

よって、本日をもって閉会いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、今期定例会は本日をもって閉会することに決定いたしました。

これにて平成24年第5回三朝町議会定例会を閉会いたします。

午後3時29分閉会